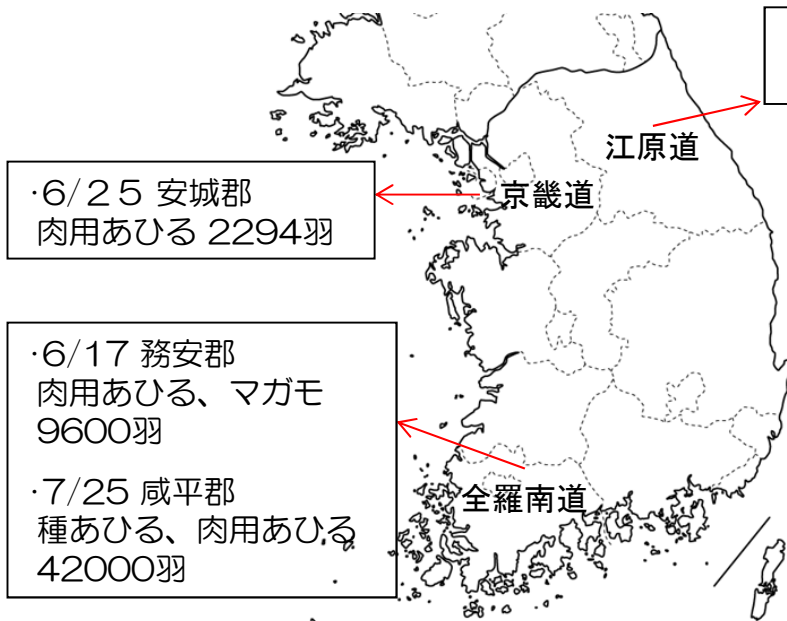


こんにちは 家畜保健衛生所です

家保便り 平成26年 7月

韓国で高病原性鳥インフルエンザが発生中



韓国では6月に3件、7月に1件、H5N8亜型の高病原性鳥インフルエンザが発生しています。真夏である7月の発生は今回が初めてです。

飼養衛生管理基準の遵守の徹底をお願いします。

★各農場では再度、以下のことに注意してください

- ① 関係者以外の立入禁止
- ② 防鳥ネットを点検し、野鳥等の侵入防止
- ③ 鶏舎周辺への消石灰の散布
- ④ 車両および靴底の消毒の徹底
- ⑤ 鶏の飲み水(※)の適切な消毒

※水道水以外を使用の場合

平日は

家畜保健衛生所業務第一課 0743-59-1700

家畜保健衛生所業務第二課 0745-62-2440

夜間・休日

大西

松田

榎堀

※つながらなければ、県庁守衛室(0742-22-1001)をお願いします